新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

都内の医療機関から、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が報告されま したので、以下のとおり、お知らせします。

番号	年代	性別	居住地	職業	症状	発症日	備考
137	60	男性	都内	無職	発熱、咳	3月15日	3/18 (水) 帰国 3/19 (木) 都内医療機関Aを受診、その後都内医療機関B受診 し、入院 3/21 (土) ※陽性判明 【海外渡航歴あり】
138	40	女性	都外	無職	発熱、咳	3月17日	3/17 (火) ~3/20 (金) 都内に滞在 3/20 (金) 新型コロナ受診相談窓口 (帰国者・接触者電話相談 センター) に相談 3/21 (土) 都内医療機関Cを受診、そのまま入院。※陽性判明 【海外渡航歴あり】

- ※ 陽性判明:民間検査機関等の検査にて判明
 - ○新型コロナウイルス感染症に関する流行地域(令和2年3月19日より適用)中華人民共和国湖北省及び浙江省、大韓民国大邱広域市、慶尚北道清道郡、慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡及び軍威郡、イラン・イスラム共和国ギーラーン州、コム州、テヘラン州、アルボルズ州、イスファハン州、ガズヴィーン州、ゴレスタン州、セムナーン州、マーザンダラン州、マルキャズィ州及びロレスタン州、イタリア共和国ヴェネト州、エミリア=ロマーニャ州、ピエモンテ州、マルケ州、ロンバルディア州、ヴァッレ・ダオスタ州、トレンティーノ=アルト・アディジェ州、フリウリ=ヴェネツィア・ジュリア州及びリグーリア州、サンマリノ共和国、スイス連邦ティチーノ州及びバーゼル=シュタット準州、スペイン王国ナバラ州、バスク州、マドリード州及びラ・リオハ州並びにアイスランド共和国

(令和2年3月18日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡より)

- 上記について、重篤な症状を呈する患者は、おりません。
- 都が報道発表済みの患者数は、上記を含め、計138名です。
 - ※ 患者・御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

【問い合わせ先】

福祉保健局健康安全部感染症対策課 中坪・阿部 電話 03-5320-4480・4482 内線 34-310・322

【都民の皆様へ】

- 都民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 次の症状がある方は「新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)」にご相談ください。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
 - ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
- 新型コロナ受診相談窓口でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「新型コロナ外来(帰国者・接触者外来)」をご紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、 現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況 であり、 インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、 かかりつけ医 等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

- 新型コロナ受診相談窓口(帰国者・接触者電話相談センター)から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、 手洗いや 咳エチケット (咳 やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる) の 徹底 をお願いします。

【相談窓口について】

東京都における相談窓口については、こちらを御参照下さい。

「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について」(東京都)

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html

(参考)

- ・「新型コロナウイルス感染症について」(厚生労働省)
 - https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708 00001.html
- 「新型コロナウイルス感染症対策サイト」(東京都)
 - https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/
- •「新型コロナウイルス感染症に関する情報」(東京都感染症情報センター) http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/